

モメない相続の土地活用

子供たちが平等に相続できる方法は？

都内某所にアパートを所有しておりますが、この度、老朽化により建替えを考えています。私には子供が二人いるので平等に相続できることも含め、どのような土地活用が良いのでしょうか？

子供たちがケンカしないように
考えないといけないなあ



将来のことを考えると、場合によっては土地を分筆して相続人それぞれが、所有、売却、自己居住と選択肢のある戸建賃貸は如何でしょうか？

?! なぜ今、戸建賃貸経営か？
現在の賃貸住宅市場は、圧倒的に“戸建賃貸”が不足しています。
70.6%の人が「一戸建てに住みたい」と希望していますが、新築の戸建賃貸の年間供給率は、わずか2.4%（平成24年国土交通省調べ）



戸建賃貸住宅経営のメリットとは？

- 1 少ない投資で始められる
- 2 利回りが良く、早期回収が見込める
- 3 立地に左右されにくい
- 4 入居率が高い
- 5 高い家賃設定が可能
- 6 属性のよい入居者が多く、入居期間も長い
- 7 将来分筆して相続が可能
- 8 自宅として住む事もできる
- 9 解体する場合もコストを抑えられる
- 10 部分的な売却も可能

HINOKIYA
株式会社 松家不動産
ランデックス土地活用事業部
TEL 0120-443-743

〒160-0023 新宿区西新宿 3-2-7KDX 新宿ビル5階
<http://www.primeasset.jp>



プライムアセット 検索